

第1章 はじめに

1 計画の趣旨

当町では、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」を受け、平成15年3月に「健康ふかうら21」を策定しました。平成18年度の間評価では、平成17年度から施行された「食育基本法」も含めて健康課題を見直し、「健康ふかうら21・食育推進計画」に名称変更しました。

その後、平成25年度には早世の減少をめざすことを目標とした10年間の計画として、「健康ふかうら21・食育推進第2次計画」を策定しました。

2 計画の概要

全体の目標『早世の減少をめざします』を達成するための中位目標として、健康づくりの目標を①生活習慣の改善、②生活習慣病の発症予防と重症化防止、③自殺予防・心の健康づくりの3つに定めて、前期は取り組んできました。

計画期間中に、町の自殺対策計画が策定されたことに伴い、③自殺予防・心の健康づくりを同計画に移行したため、計画後期は①生活習慣の改善、②生活習慣病の発症予防と重症化防止の2つに取り組んできました。

3 計画の推進に関する取組

本計画の推進状況は、健康づくり推進協議会・保健協力員会・食生活改善推進員会・学校や職場等の関係組織と連携しながら取組を進めました。また、毎年度、各事業の実績や評価を行いながら進めてきました。

第2章 最終評価の目的及び方法

1 最終評価の目的

健康ふかうら 21(第 2 次)は、策定から 5 年後の平成 29 年度に、計画全体の進行と達成状況の中間評価を行い、計画を見直し取組を実施してきました。

このたび後期の計画期間を終えることから、健康ふかうら(第 2 次)の最終評価は、これまで設定してきた領域毎の指標項目について、達成状況や取組の状況を評価するとともに、これまでの課題を整理し、今後の健康づくり対策の充実と効果的な推進に反映させることを目的としました。

2 最終評価の方法

(1)既存のデータを活用した評価

今回の最終評価にあたっては、「国保データベース(KDB)システム」及び既存のデータを活用し、その結果や各種統計から得られたデータをもとに、健康づくりの目標に定めた2つの分野①生活習慣の改善、②生活習慣病の発症予防と重症化防止について、以下のとおり評価を行いました。

- A: 目標値に達した・概ね達成
- B: 目標値に達していないが改善傾向にある
- C: 変わらない
- D: 悪化している
- E: 最終評価時データがなく評価困難

(2)健康づくり推進協議会での意見聴取

本報告書は、「深浦町生きいき健康づくり推進協議会」に諮り、各委員から出された意見を参考にまとめました。

第3章 最終評価の結果

1 全体の目標達成状況等の評価

健康ふかうら21では、(1)生活習慣の改善、(2)生活習慣病の発症予防と重症化防止の2分野 75 指標について最終評価を行いました。その結果、目標に達した指標は 33.3%(25 指標)で、その主なものは、「禁煙・防煙」の妊娠届出時の喫煙率の減少、「飲酒」の毎日飲酒する割合の減少や休肝日を設ける割合の増加、「歯・口腔の健康」の 1 歳 6 か月児のむし歯有病率の減少、「循環器疾患」の脳血管疾患・虚血性心疾患の標準化死亡比の減少等でした。

また、目標値に達していないが改善傾向にある指標は 26.7%(20 指標)で、その主なものは「がん」の 40 代男女及び 50 代女性のがん検診受診率の増加、「循環器疾患」の特定受診率の増加等でした。目標値に達した、または改善傾向にある指標の割合は 60.0%となっています。

変わらなかった指標は 18.6%(14 指標)であり、「栄養・食育の推進」の成人男性の肥満者割合、「身体活動・運動」の意識的に運動を心がけている人の割合、「禁煙・防煙」の成人の喫煙率、「歯・口腔の健康」の歯周病検診を受ける人の割合等でした。

さらに、悪化している指標は 17.4%(13 指標)あり、主なものは「禁煙・防煙」の成人女性喫煙率の増加、「飲酒」の多量飲酒者割合の増加、「循環器疾患」の特定健診での高血圧症疑い及び糖尿病疑いで有所見となる者の増加、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の割合の増加、「糖尿病」の糖尿病性腎症による新規透析患者数の増加等でした。

なお、評価が困難な指標が 4.0%(3 指標)で、これは計画期間中に事業が終了、専門職の不在により実施困難となり比較できなかった指標でした。指標を設定する際には将来を見通しつつ、通常業務で把握できる指標を積み重ねていく必要があります。

<領域別の評価結果>

	A 目標値に達した・概ね達成	B 目標値に達していないが改善傾向にある	C 変わらない	D 悪化している	E 評価困難	合計	AとBの割合
栄養・食育の推進	6	1	2	5	1	15	46.7%
身体活動・運動	0	0	2	0	1	3	0%
禁煙・防煙	3	2	1	1	0	7	71.4%
飲酒	3	0	0	1	0	4	75.0%
歯・口腔の健康	4	2	1	0	1	8	75.0%
がん	1	14	6	1	0	22	68.2%
循環器疾患	8	1	1	3	0	13	69.2
糖尿病	0	0	1	2	0	3	0%
合計	25	20	14	13	3	75	
割合	33.3%	26.7%	18.6%	17.4%	4%	100%	60.0%

2 健康づくりの目標に沿った評価

(1) 生活習慣の改善

①栄養・食育の推進

<主な取組>

- 学校保健と連携した食育指導、乳幼児健診での食育指導の実施
- 各漁協によるお魚料理教室(地場産品を活用した食育教室)を中学校で実施
- 子育て支援センターでの幼児栄養教室
- 小児期から良い生活習慣を身につけるため、小児生活習慣病予防健診及び事後指導を実施(令和2年度からは中学2年生を対象に実施)
- 町内事業所と連携した健康教室の実施(お父さん元気化ツ！教室(事業所版))
- 地区栄養教室や健診会場での試食提供により、良い食習慣定着のための普及啓発
- 食生活改善推進員活動への支援
- 健やか隊員育成研修会の開催

<目標項目>

: 中間評価時に変更

項目	ベースライン時 平成25年度	中間評価時 平成29年度	最終評価時 令和4年度	目標値	評価
肥満傾向にある 児の割合	男子 6歳 16.0% 11歳 26.5% 14歳 13.3% 17歳 50.5% 女子 6歳 17.3% 11歳 15.0% 14歳 13.9% 17歳 25.0% (H24 町学校保健会研究紀要)	男子 6歳 18.2% 11歳 17.9% 14歳 23.3% 17歳 25.0% 女子 6歳 10.5% 11歳 20.6% 14歳 14.8% 17歳 8.3% (H28 町学校保健会研究紀要)	男子 6歳 6.7% 11歳 20.0% 14歳 19.2% 17歳 9.1% 女子 6歳 7.1% 11歳 5.3% 14歳 31.6% 17歳 25.0% (R3 町学校保健会研究紀要)	減少	A A D A A A D C
成人肥満者の割合	男性 33.2% 女性 27.7% (H24 年度特定健診)	男性 <u>町:37.0%</u> 県:33.1% 国:30.4% 女性 <u>町:27.5%</u> 県:26.1% 国:20.4% (H29 国保データベース)	男性 <u>町:36.4%</u> 県:35.9% 国:33.5% 女性 <u>町:24.5%</u> 県:26.0% 国:20.9% (R4 国保データベース)	減少	C B
一人で食事する 子どもの割合(夕食)	保育園 0% 小学生 7.3% 中学生 8.8% 高校生 9.9% (H25 学校保健会アンケート)	—	— (比較データなし)	減少	E

間食を毎日食べる人の割合	男女 68.6% (間食を1日1回以上する人) (H23 生活習慣に関する調査)	男女 町:16.4% 県:14.6% 国:11.4% (夕食後間食週3回以上) (H29 国保データベース)	男女 町:18.6% 県:19.4% 国:15.7% (夕食後間食週3回以上) (R4 国保データベース)	15%	D
食生活改善推進員の人数	50人	38人 (ケアセンター資料)	32人 (健康推進課資料)	50人	D
生活改善グループ会員の人数	30人	23人 (農林水産課資料)	18人 (農林水産課資料)	増加	D
地場産品を活用した食育教室を開催する学校数	1校	3校 (各漁協によるお魚料理教室を実施) (農林水産課資料)	2校 ※ (各漁協によるお魚料理教室を実施) (農林水産課資料)	増加	A

※R4 統合により中学校3校から2校に減

<評価>

7項目15指標のうち、「A」は6指標、「B」は1指標、「C」は2指標、「D」は5指標、「E」は1指標でした。

肥満傾向にある児の割合は、6歳男女では改善が見られましたが、その他の年齢については年によって増減にばらつきがありました。また、成人肥満者の割合は女性では減少しているのに対して、男性はベースライン時と比較すると増加していました。夕食後に間食を週3回以上食べる人の割合は、最終評価時では県平均より若干低いものの、全国平均より高くなっており、目標値に達することができませんでした。

食育に関わる食生活改善推進員や生活改善グループの会員数は減少し続けています。

<今後の課題>

- 肥満は生活習慣病のリスクが高いことから、あらゆる年代に対しての肥満対策が必要です。
- 適切な生活習慣を定着させるためには、子どもの頃からの取組が大切であることから、子どもとその保護者世代に対して重点的に支援する必要があります。
- 壮年期への働きかけとしては、今後も職域と連携し正しい生活習慣への働きかけを継続していく必要があります。
- あらゆる機会を活用して、良い食習慣定着のための普及啓発を図ることが必要です。

②身体活動・運動

<主な取組>

- 生活習慣病予防教室(お父さん元気化ッ！教室)での運動指導
- 学校保健と連携した運動指導(小児生活習慣病予防健診事後指導)
- 歩け歩け大会の開催
- 高齢者の介護予防のため運動トレーナーによる指導を導入
- 運動のきっかけづくりや運動習慣定着を目的とした運動不足解消プログラム、サーキットトレーニング、しらかみヘルスアップセミナー等の実施
- コロナ禍での運動不足を解消するために運動動画を作成し、町ホームページで紹介
- 一次産業従事者の健康づくりを推進するため腰痛カイゼン教室の実施
- 町内のウォーキングマップ作成

<目標項目>

 : 中間評価時に変更

項目	ベースライン時 平成 25 年度	中間評価時 平成 29 年度	最終評価時 令和 4 年度	目標値	評価
意識的に運動を心がけている者 ※の割合	成人 35.5% (H24 年度特定健診)	36.4% (H29 国保データベース)	33.7% (R4 国保データベース)	増加	C
歩け歩け大会の参加者数	115 人 (H25)	54 人 (H29 歩け歩け大会参加者集計)	— (H30 で事業終了のため比較データなし)	終了	E
1 日の歩数	6,217 歩 (H25 年度お父さん元気化教室)	7,532 歩 (H29 運動プログラム参加者の歩数の平均値)	7,258 歩 (R4 運動不足解消プログラム参加者の歩数の平均値)	8,000 歩	C

※意識的に運動を心がけている者:週2回以上1年以上実施している人

<評価>

3 項目 3 指標のうち、「A」は 0 指標、「B」は 0 指標、「C」は 2 指標、「D」は 0 指標、「E」は 1 指標でした。

意識的に運動を心がけている者はやや減少していました。1 日の平均歩数も、中間評価時と比較するとやや減少していました。

<今後の課題>

- 運動習慣の定着に向けては、すでに運動を実施している人が継続できるような支援と、運動習慣のない人が運動を始めるきっかけづくりからのアプローチが必要と思われます。

- 町民が季節に関係なく運動できるよう既存の施設の活用や指導者の確保等、運動しやすい環境を整備していく必要があります。
- 日常生活での活動量を増やすような働きかけが必要と思われます。
- 若い頃から運動習慣を定着させるため、学校保健や職域と連携し、運動機会の提供や運動を継続できる環境づくりが必要です。

③禁煙・防煙

<主な取組>

- 複合健診や妊産婦訪問、乳幼児健診等の機会を活用して禁煙に関する情報提供を実施
- 5月を町のたばこ対策強化月間として、広報による普及啓発や禁煙川柳の募集等を実施
- 小学生を対象とした喫煙予防教室を継続して実施
- 禁煙支援として禁煙外来治療費助成事業を実施
- 空気クリーン車登録推進事業の実施
- 公共施設の全面禁煙を継続

<目標項目>

項目	ベースライン時 平成 25 年度	中間評価時 平成 29 年度	最終評価時 令和 4 年度	目標値	評価
成人の喫煙率	男性 24.2% 女性 3.8% (H23 年度特定健診)	男性 23.9% 女性 4.8% (H29 肺がん検診データ)	男性 23.9% 女性 4.8% (R4 肺がん検診データ)	男性 12% 女性 2%	C D
妊娠届出時の喫煙率	4.5%	0% (H28 妊婦連絡票)	0% (R3 妊婦連絡票)	0%	A
未成年者の喫煙率	男性 10.5% 女性 8.3% (H25 年度成人式アンケート)	男性 12.2% 女性 1.5% (H28・29 成人式アンケート)	男性 8.8% 女性 0% (R4 年度 20～24 歳男女)	男女 0%	B A
防煙教育実施の継続	小学校 全校実施 中学校 全校実施	小学校 全校実施 中学校 各校授業で実施 (保健活動のまとめ)	小学校 全校実施 中学校 各校授業で実施 (保健活動のまとめ)	継続	A
COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認知度	—	9% (H28 健康教養アンケート (五所川原保健所))	11.5% (R4 健康教養アンケート (五所川原保健所))	80%	B

※COPD について、計画策定時は別項目としてあげていましたが、中間評価時に「禁煙・防煙」で取り組むことにしたため本項目に追加しました。

<評価>

5項目7指標のうち、「A」は3指標、「B」は2指標、「C」は1指標、「D」は1指標、「E」は0指標でした。

妊婦と未成年者の喫煙率は減少しており改善傾向が見られていますが、成人の喫煙率は肺がん検診のデータで見える限りでは、男性も女性も目標値には届いていない現状でした。また、COPDの認知度は若干高くなっていましたが目標値には程遠い現状です。

<今後の課題>

- 成人の喫煙率は、目標には遠い現状にあるため今後も禁煙対策及び COPD の認知度を高める取組を継続していく必要があります。
- 成人の喫煙率低下のためには、成人になってもタバコを吸わないという選択が必要となるため、小学校での防煙教育を今後も継続していく必要があります。
- 新型タバコの普及に伴い、正しい知識の普及啓発が必要と思われます。
- 受動喫煙防止対策として、空気クリーン車登録推進事業・公共施設の全面禁煙を継続していくことが必要です。

④飲酒

<主な取組>

- 特定健診・がん検診会場での飲酒に関するパンフレットの配布
- 広報で正しい飲酒習慣についての情報発信
- 母子健康手帳交付時等に妊婦に対して禁酒の必要性についての指導を実施

<目標項目>

項目	ベースライン時 平成 25 年度	中間評価時 平成 29 年度	最終評価時 令和 4 年度	目標値	評価
毎日飲酒する 人の割合	46.4%	44.3% (H29 特定健診)	21.1% (R4 特定健診)	減少	A
週 1 回以上休 肝日を設ける 人の割合	51.5%	55.7% (H29 特定健診)	78.9% (R4 特定健診)	増加	A
多量飲酒者(1 日 3 合以上の 飲酒)の割合	7.5%	15.9% (H29 特定健診)	13.0% (R4 国保データベース)	減少	D
妊娠中の飲酒 の割合	飲酒あり 13.6%	飲酒あり 0% (H28 妊婦連絡票)	飲酒あり 0% (R3 妊婦連絡票)	0%	A

<評価>

4項目4指標のうち、「A」は3指標、「B」は0指標、「C」は0指標、「D」は1指標、「E」は0指標でした。

改善が見られる項目が多くなっていましたが、1日3合以上の多量飲酒者の割合は増加しており悪化傾向となっていました。

<今後の課題>

- 適正飲酒の普及を図るための啓発活動を継続する必要があります。
- 多量飲酒者が多いことから、多量飲酒者にターゲットを絞った対策を進めていくことも必要です。

⑤歯・口腔の健康 ～むし歯及び歯周病を予防します～

<主な取組>

- 母子健康手帳交付時等に妊婦に対して歯科保健指導を実施
- 乳幼児健診での歯科保健指導の実施、3歳児健診むし歯ゼロの子の広報掲載
- 生活習慣病予防教室(お父さん元気化ッ！教室)での歯科保健指導
- 介護予防事業、高齢者施設等での高齢者歯科保健指導の実施
- 中学生までのフッ化物歯面塗布(令和元年度からはMIペースト塗布に変更)を無料で実施
- 小学校での歯みがき指導の実施
- 妊婦歯科健診費用助成事業の実施
- 歯周病検診の実施

<目標項目>

: 中間評価時に変更・追加

項目	ベースライン時 平成25年度	中間評価時 平成29年度	最終評価時 令和4年度	目標値	評価
1歳6か月児 のむし歯有病 率	3.45% (H23年度)	0% (H28保健活動のまとめ)	0% (R3保健活動のまとめ)	0%	A
3歳児のむし 歯有病率	34.88% (H23年度)	16.67% (H28保健活動のまとめ)	24.0% (R3保健活動のまとめ)	0%	B
12歳児の DMFT指数(1 人平均むし 歯数)	2.69本 (H24町学校保健会研究紀要)	1.29本 (H28町学校保健会研究紀要)	0.46本 (R3町学校保健会研究紀要)	減少	A

小学校での歯みがき指導の実施率	100% (H24 歯科保健センターまとめ)	100% (全学校全学年で実施) (H28 保健活動のまとめ)	100% (R2 から歯科衛生士不在のため各学校が実施)	100% (全学校全学年で実施)	A
フッ化物歯面塗布を受ける幼児・小中学生の割合	56 人 (7.13%) (H24 年度)	100 人 (16.2%) (H28 保健活動のまとめ)	72 人 (15.93%) (R3 保健活動のまとめ)	20%	B
歯周病検診を受ける人の割合	20 人 (3.6%) (H24 歯科保健センターまとめ)	20 人 (4.4%) (H28 保健活動のまとめ)	14 人 (3.4%) (R3 保健活動のまとめ)	5%	C
高齢者歯科保健指導利用数	15 人 (H24 歯科保健センターまとめ)	26 人 (H28 保健活動のまとめ)	— (R2 から歯科衛生士不在のため実施なし)	30 人	E
妊婦歯科保健指導を受ける人の割合	—	95.2% (妊婦保健指導報告書 H28 年度届出分)	94.7% (妊婦保健指導報告書 R3 年度届出分)	100%	A

<評価>

8 項目 8 指標のうち、「A」は 4 指標、「B」は 2 指標、「C」は 1 指標、「D」は 0 指標、「E」は 1 指標でした。

1 歳 6 か月児のむし歯有病率、12 歳児の 1 人平均むし歯数は改善されました。3 歳児のむし歯有病率はベースライン時と比較すると改善しましたが、中間評価時との比較では悪化しています。また、妊婦への歯科保健指導は母子健康手帳交付時に行うことでほぼ全妊婦に実施することができました。小学校での歯みがき指導は令和元年度までは町の歯科衛生士が実施していましたが、令和 2 年度からは各小学校の養護教諭や担任が実施することで継続しています。

成人の歯周病検診受診者は少なく、目標値に達することができませんでした。

評価困難な指標については、歯科衛生士の退職により実施できなくなったものです。

<今後の課題>

○3 歳児のむし歯有病率が西北五管内の他市町と比較すると高い状況にあるため、引き続き保護者への指導を通して、歯の健康に対する意識を向上させることが必要です。

○歯の健康の重要性、むし歯予防等の具体的な方法について継続して普及啓発していくことが必要です。

○歯周病検診の受診率は依然として低いため、受診勧奨の方法や実施方法を検討し、受診しやすい体制づくりに取り組む必要があります。

○歯の喪失原因となるむし歯や歯周病の発症には、生活習慣が大きく関与しているため、ライフステージに応じた歯科保健指導が必要です。

(2) 生活習慣病の発症予防と重症化防止

①がん ～働き盛り年代のがん検診受診者を増やし、事後指導を徹底します～

<主な取組>

- 受診票発送時のがん検診に対する正しい知識を普及啓発するためのリーフレットを同封
- 広報を活用しがん検診に関する定期的な情報発信
- 受診機会の提供として、集団検診の他に子宮がん・乳がん検診の個別検診を実施(平成 28年度～)
- 保健協力員によるがん検診の受診勧奨
- がん検診精検未受診者への受診勧奨

<目標項目>

項目	ベースライン時 平成 25 年度	中間評価時 平成 29 年度	最終評価時 令和 4 年度	目標値	評価
50代・60代の がん死の全死 亡に占める割 合	10% (H25 年度)	3.4% ※50代がん死亡 1人 60代がん死亡 5人総 死亡数 175人 (H28 保健活動のまとめ)	4.2% ※50代がん死亡 0人 60代がん死亡 7人 総死亡数 166人 (R3 保健活動のまとめ)	2%	B
働き盛りの年代 のがん検診の 受診率 (男性)	【40代】 胃がん 7.9% 肺がん 7.1% 大腸がん 8.2% 【50代】 胃がん 14.6% 肺がん 13.6% 大腸がん 16.4% (H24 年度)	【40代】 胃がん 12.9% 肺がん 13.1% 大腸がん 13.7% 【50代】 胃がん 18.9% 肺がん 19.7% 大腸がん 21.1% (H28 地域保健・健康増進 事業報告)	【40代】 胃がん 11.9% 肺がん 13.6% 大腸がん 15.5% 【50代】 胃がん 10.6% 肺がん 13.6% 大腸がん 15.4% (R3 地域保健・健康増進事 業報告)	【40代】 各検診 40% 【50代】 各検診 50%	B B B D C C

働き盛りの年代 のがん検診の 受診率 (女性)	【40代】 胃がん 10.3% 肺がん 12.6% 大腸がん 11.7% 子宮がん 10.3% 乳がん 12.8%	【40代】 胃がん 19.6% 肺がん 22.9% 大腸がん 22.9% 子宮がん 15.8% 乳がん 16.7%	【40代】 胃がん 14.0% 肺がん 17.7% 大腸がん 23.2% 子宮がん 15.5% 乳がん 14.0%	【40代】 各検診 40%	B B B B C
	【50代】 胃がん 17.1% 肺がん 19.8% 大腸がん 21.8% 子宮がん 10.6% 乳がん 15.4%	【50代】 胃がん 19.6% 肺がん 26.7% 大腸がん 31.6% 子宮がん 12.6% 乳がん 14.8%	【50代】 胃がん 19.0% 肺がん 23.9% 大腸がん 28.0% 子宮がん 13.6% 乳がん 16.2%	【50代】 各検診 50%	B B B B C
	(H24 年度)	(H28 地域保健・健康増進 事業報告)	(R3 地域保健・健康増進事 業報告 他)		
がん検診の精 密検査受診率	胃がん 80.7% 肺がん 92.3% 大腸がん 68.3% 子宮がん 83.3% 乳がん 84.4%	胃がん 92.0% 肺がん 93.8% 大腸がん 88.4% 子宮がん 100 % 乳がん 92.9%	胃がん 90.9% 肺がん 89.3% 大腸がん 80.4% 子宮がん 100 % 乳がん 88.2%	各検診 100%	B C B A C
	(H24 年度)	(H28 保健活動のまとめ)	(R3 保健活動のまとめ)		

<評価>

4項目22指標のうち、「A」は1指標、「B」は14指標、「C」は6指標、「D」は1指標、「E」は0指標でした。

50代・60代のがんによる死亡割合は、策定時と比較すると中間評価時には減少したものの、その後は横ばいで目標値に達することができませんでした。また、がん検診受診率は40代男女・50代女性はやや増加していましたが、50代男性は全般的に低下していました。

また、がん検診で要精検となった方の精検受診率は目標の100%に達することができませんでした。

<今後の課題>

○がんは深浦町においても死因の第1位となっており、令和3年では全死因の24.85%を占めていることから、がんの早期発見・早期治療のためにも、積極的ながん検診受診が必要であり、受診機会の提供や受診しやすい環境整備等、引き続き受診率向上に努める必要があります。

○がん検診の精密検査受診率が100%となるよう取組を強化していくことが必要です。

②循環器疾患 ～血圧のコントロールと脂質異常者の減少に努めます～

<主な取組>

- 受診票発送時に特定健診に対する正しい知識を普及啓発するためのリーフレットを同封
- 広報を活用した定期的な情報発信
- 保健協力員による特定健診の受診勧奨
- 40代・50代をターゲットにした「いっとま健診」の実施
- 受診機会の提供として、集団健診の他に1日人間ドック、個別特定健診を実施
- 特定健診継続受診対策として「ワクワク健康キャラバン」や「QOL健診」の実施
- 特定健診未受診者対策の実施
- 特定健診要精検者の受診勧奨
- 生活習慣病予防教室「お父さん元気化ッ！教室(地域版・事業所版)」の実施
- 学校保健と連携した小児生活習慣病予防健診の継続実施
- 壮年期を対象とした運動事業の実施
- 特定保健指導の実施

<目標項目>

項目	ベースライン時 平成25年度	中間評価時 平成29年度	最終評価時 令和4年度	目標値	評価
脳血管疾患・虚血性心疾患の標準化死亡比	脳血管疾患 男性 116.1 女性 104.1 心疾患(高血圧症除く) 男性 132.5 女性 132.5 (H19-23 青森県健康福祉政策課)	脳血管疾患 男性 115.2 女性 59.7 心疾患(高血圧症除く) 男性 109.1 女性 139.1 (H24-28 青森県健康福祉政策課)	脳血管疾患 男性 80.3 女性 78.2 心疾患(高血圧症除く) 男性 97.1 女性 97.4 (H28-R2 青森県健康福祉政策課)	減少	A A A A
特定健診受診率	28.4% (H24年度)	38.1% 男性 32.3% 女性 43.8% (H27 青森県特定健診・特定保健指導実施状況(国保連作成))	40.1% 男性 35.0% 女性 45.3% (R3 特定健診・特定保健指導実施結果集計表(国保連作成))	60%	B

有所見者(要指導・要精検)の割合	高血圧症疑 21.6% 高脂血症疑 52.0% 糖尿病疑 23.8% 腎臓病疑 28.5% 肝臓病疑 26.9% 心臓病疑 19.9% (H24 年度特定健診)	高血圧症疑 21.7% 高脂血症疑 41.6% 糖尿病疑 38.4% 腎臓病疑 30.4% 肝臓病疑 25.3% 心臓病疑 24.3% (H29 年度特定健診)	高血圧症疑 25.4% 高脂血症疑 38.0% 糖尿病疑 41.0% 腎臓病疑 18.5% 肝臓病疑 10.8% 心臓病疑 11.9% (R4 年度特定健診)	減少	D A D A A A
内臓脂肪症候群の該当者及び予備群の割合	20.2% (H24 年度特定健診)	26.6% 該当者 14.8% 予備群 11.8% (H27 青森県特定健診・特定保健指導実施状況(国保連作成))	29.2% 該当者 15.8% 予備群 13.4% (R3 特定健診・特定保健指導実施結果集計表(国保連作成))	減少	D
特定保健指導実施率	33.3% (H24 年度特定健診)	53.8% 男性 51.7% 女性 56.5% (H27 青森県特定健診・特定保健指導実施状況(国保連作成))	33.3% 男性 29.1% 女性 42.3% (R3 特定健診・特定保健指導実施結果集計表(国保連作成))	60%	C

<評価>

5項目13指標のうち、「A」は8指標、「B」は1指標、「C」は1指標、「D」は3指標、「E」は0指標でした。

脳血管疾患・虚血性心疾患の標準化死亡比は計画策定時と比較すると男女とも減少していましたが、女性の脳血管疾患は中間評価時と比較すると高くなっていました。

特定健診の受診率は高くなっています。特定健診受診者の有所見者割合をみると、高脂血症疑い、腎臓病・肝臓病・心臓病疑いの割合は改善していましたが、高血圧症疑い、糖尿病疑いが増加している状況でした。また、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の割合が増加していました。

<今後の課題>

- 特定健診有所見者の高血圧疑い、糖尿病疑いの割合が増加していることから、高血圧対策、糖尿病対策が必要です。
- 内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍を減少させるための取組が必要です。
- 特定保健指導の実施率が低迷しているため、利用者を増加させるための働きかけを検討する必要があります。
- 循環器疾患予防のためには生活習慣の改善が必要不可欠のため、引き続き食事、運動等の生活習慣を改善するための働きかけをしていくことが必要です。

③ 糖尿病 ～血糖のコントロールと肥満予防に努めます～

<主な取組>

ア 糖尿病発症予防

- 学校保健と連携した小児生活習慣病予防健診及び事後指導の実施
- 成人を対象とした糖尿病予防教室の実施
- 生活習慣病予防教室「お父さん元気化ッ！教室」での指導
- 特定保健指導の実施
- 広報等を活用した糖尿病に関する情報発信

イ 糖尿病重症化・合併症予防

- 生活習慣病重症化予防教室の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- KDB システムを活用した糖尿病治療者及び糖尿病治療中断者に対する指導の実施

<目標項目>

: 中間評価時に追加

項目	ベースライン時 平成 25 年度	中間評価時 平成 29 年度	最終評価時 令和 4 年度	目標値	評価
血糖値 100 mg /dl 以上の割合	—	50 代 32.8% 60 代 29.6% (H29 特定健診)	50 代 32.3% 60 代 36.1% (R4 特定健診)	50 代 28% 60 代 25%	C D
糖尿病性腎症による新規透析患者数	—	1 人 (H28 福祉課福祉ふれあい係調べ)	2 人 (R3 福祉課福祉ふれあい係調べ)	0 人	D

<評価>

2 項目 3 指標のうち、「A」は 0 指標、「B」は 0 指標、「C」は 1 指標、「D」は 2 指標、「E」は 0 指標でした。

特定健診において血糖値 100 mg/dl 以上となった割合が 60 代で増加しており、50 代・60 代ともに目標値には達していませんでした。糖尿病性腎症による新規透析患者数も増えていました。

<今後の課題>

- 特定健診の有所見者でも糖尿病疑いの割合が増加していることから、50 代・60 代に限らず町民全体への糖尿病対策が必要です。
- 新規透析患者が増加しないよう糖尿病重症化予防の取組が引き続き必要です。
- 町民に対して糖尿病に関する正しい知識の普及啓発を継続していく必要があります。

(3) 自殺予防・心の健康づくり

①心の健康づくり ～自殺者の減少に努めます～

自殺予防・心の健康づくりに関しては、自殺対策計画の中で取組及び評価を行うこととして
います。